

第37期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

テクマトリックス株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.techmatrix.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び名称
連結子会社の数 5社
連結子会社の名称
株式会社NOBORI
合同会社医知悟
クロス・ヘッド株式会社
沖縄クロス・ヘッド株式会社
株式会社カサレアル
 - (2) 主要な非連結子会社の名称
合同会社modorado
株式会社A-Line
山崎情報設計株式会社
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

- 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
のうち主要な会社等の名称
合同会社modorado
株式会社A-Line
山崎情報設計株式会社
持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品

個別法

b 貯蔵品

主に個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3～18年

工具、器具及び備品 2～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは5年以内、それ以外のソフトウェアは5年の定額法によっております。

その他の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の子会社の役員の内規による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④執行役員退職慰労引当金

執行役員の内規による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債務 外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

5 その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

会計方針の変更等に関する注記

1. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が5,166,223千円減少し、売上原価は4,494,898千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ671,325千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は716,035千円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は29円74銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ11円72銭、11円69銭減少しております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備を除く)を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、定額法に変更しております。

この変更は、これまでリースで調達していた有形固定資産を、原則として自社での購入とする方針に変更することを契機に有形固定資産の使用実態を再検討した結果、一定期間にわたり平均的に使用していくことが当社グループのビジネスモデルであることから、減価償却方法を定額法に変更することにより、その使用実態をより適切に反映した費用配分が可能になると判断したことによるものであります。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額

1,963,001千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	22,259,200	22,259,200	—	44,518,400
自己株式				
普通株式(株)	2,388,148	2,388,290	—	4,776,438

(注) 1. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割の影響を考慮した株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加22,259,200株は株式分割によるものであります。普通株式の自己株式数の増加2,388,290株は、株式分割による増加2,388,148株及び単元未満株式の買取りによる増加142株によるものであります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月21日 取締役会	普通株式	357,678	18.00	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年9月18日 取締役会	普通株式	278,194	7.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年4月21日の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 取締役会	普通株式	476,903	利益剰余金	12.00	2021年3月31日	2021年6月10日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式(株)	120,000
---------	---------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、営業活動に基づく自己資金の他、必要に応じて銀行借入にて調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に自己株式の取得に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権については、定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、実需に伴う外貨建債務額を限度として為替予約を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適宜に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,229,887	14,229,887	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,012,333	4,009,679	△2,654
(3) 投資有価証券 その他有価証券	481,683	481,683	—
資産計	18,723,904	18,721,249	△2,654
(1) 買掛金	822,182	822,182	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金	700,000	701,096	1,096
負債計	1,722,182	1,723,278	1,096
デリバティブ取引 (※1)	4,208	4,208	—

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済され帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	481,683	130,183	351,499

負債

(1) 買掛金

買掛金の時価については、短期間で決済され帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、短期間で返済され帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジを目的とした為替予約であり、金融機関から入手した価格によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 (※2)	791,908

(※2) 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	372円96銭
2. 1株当たり当期純利益	58円90銭

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

収益認識に関する注記

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループが顧客へ商品又は役務を自ら提供する履行義務や、他の当事者が関与している履行義務であっても当社グループが顧客へ他の商品又は役務と組み合わせて顧客に統合したサービスを提供する履行義務で当社グループがサービスに対する主たる責任や価格の設定について裁量権を有している場合には、本人取引として収益を総額で認識しております。一方、他の当事者が関与している履行義務で当社グループが顧客へ他の商品又は役務と組み合わせて顧客に統合したサービスを提供する可能性がない履行義務や、当社グループがサービスに対する主たる責任や価格の設定について裁量権を有していない場合には、代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

取引価格は顧客との契約に従っており、変動対価は含まれておりません。支払条件は一般的な条件であり、重大な金融要素は含まれておりません。

複数の履行義務が含まれている契約の取引価格は、契約上の各取引価格を独立販売価格として、それぞれの履行義務に按分しております。

なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

① 一時点で充足される履行義務

当社グループにおいてはネットワーク、セキュリティ、ストレージ等の製品販売があります。これらは、契約において支配の移転時点が明記されている場合には当該支

配の移転時点に、そうでない場合には顧客への引渡時に収益を認識しております。

② 一定の期間にわたり充足される履行義務

次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

- (i) 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- (ii) 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれて支配する。
- (iii) 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

当社グループにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、保守、クラウド(SaaS)、サブスクリプション等のサービス提供やシステム開発の履行義務があります。サービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。システム開発の履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|--|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法 |
| | (2) その他有価証券 |
| | ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） |
| | ②時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
時価法 |
| 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 | |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |
| | a 商品及び製品
個別法 |
| | b 貯蔵品
個別法 |

- 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 建物(建物附属設備) | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |
- なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは5年以内、それ以外のソフトウェアは5年の定額法によっております。
その他の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 5 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債務 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

10 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

会計方針の変更等に関する注記

1. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上が5,242,399千円減少し、売上原価は4,516,751千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ725,648千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は701,779千円減少しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は30円33銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ12円67銭、12円63銭減少しております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社の減価償却方法について、定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備を除く)を採用しておりましたが、当事業年度の期首より、定額法に変更しております。

この変更は、これまでリースで調達していた有形固定資産を、原則として自社での購入とする方針に変更することを契機に有形固定資産の使用実態を再検討した結果、一定期間にわたり平均的に使用していくことが当社のビジネスモデルであることから、減価償却方法を定額法に変更することにより、その使用実態をより適切に反映した費用配分が可能になると判断したことによるものであります。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,036,136千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	23,868千円
短期金銭債務	123,074千円

損益計算書に関する注記

1. 一般管理費に含まれる研究開発費	38,165千円
2. 関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	482,531千円
営業取引（支出分）	1,018,833千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,388,148	2,388,290	－	4,776,438

(注) 普通株式の自己株式数の増加2,388,290株は、株式分割による増加2,388,148株及び単元未満株式の買取りによる増加142株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	26,088千円
賞与引当金	81,409千円
法定福利費	11,804千円
退職給付引当金	262,830千円
執行役員退職慰労引当金	22,092千円
長期未払退職金	14,598千円
株式報酬費用	30,054千円
未払事業所税	3,832千円
未払賞与	107,871千円
投資有価証券評価損	74,194千円
資産除去債務	33,479千円
収益認識	448,260千円
その他	916千円
繰延税金資産小計	1,117,433千円
評価性引当額	△141,312千円
繰延税金資産合計	976,120千円
 (繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△26,839千円
その他有価証券評価差額金	△102,340千円
収益認識	△348,773千円
繰延ヘッジ損益	△1,288千円
繰延税金負債合計	△479,242千円
 繰延税金資産の純額	 496,877千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
住民税等均等割額	0.23%
評価性引当額	0.93%
法人税の特別控除額	△2.36%
その他	△0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.42%

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クロス・ヘッド株式会社	東京都 渋谷区	395	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣 ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売等	(所有) 直接 100.0	保守・監視業務の委託等、役員の兼任	保守業務の委託等	656,775	前払保守料	775,718

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、一般取引と同様に見積りを入手し、価格交渉の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 283円36銭
2. 1株当たり当期純利益 47円17銭

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

収益認識に関する注記

連結計算書類の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。